

◆自民党教育再生実行本部の第 2 次提言

「幼児教育の無償化 平成 26 年度からの実現を要請」

平成 23 年 5 月 23 日、自由民主党の教育再生実行本部（遠藤利明本部長）は、「幼児教育の無償化の実現」などを盛り込んだ第 2 次提言を安倍晋三首相に提出しました。

この第 2 次提言のうち「平成の学制大改革」に関する提言の第 1 番目に、次のとおり、全日私幼連が強く要望している「幼児教育の無償化の実現」の項目が掲げられています。

1. 幼児教育の無償化の実現

- 幼児教育の無償化を実現。全ての 3 歳児から 5 歳児に充実した幼児教育を提供
- 生涯にわたる学びの基礎を培う幼児教育を充実

以上の内容で、同実行本部として、平成 26 年度からの幼児教育の無償化の実現を政府に強く働きかけていくことにしています。

今後、幼児教育の無償化が大きく前進することが期待されますので、全日私幼連からお願いしている署名活動の一層の推進が望まれます。

また、同提言の「6 - 3 - 3 - 4 制の見直しと義務教育の充実」の項目では、

- ・ 諸外国の状況や、関係者・保護者等の意見などを検証しつつ、幼稚園・保育所・認定こども園を活用した 5 歳児教育の義務化について検討
- ・ 併せて、義務教育の早期化について検討

との記述があり、幼児教育無償化との関係、入学年齢を早期化した場合の教育内容等の課題を踏まえつつ、検討というコメントが付けられています。

義務教育の早期化の検討については、すでに 17 日の情報特急便でお知らせいたしましたように、5 歳児を小学校の義務教育にするものではないとの趣旨が、遠藤利明本部長から明らかにされています。

「平成の学制大改革」部会

(主査：遠藤利明 副主査：松野博一、鈴木淳司、山本順三)

● 結果の平等主義から脱却し、社会状況や子どもの実態等に応じて、学校制度を多様化・複線化

1. 幼児教育の無償化の実現

- 幼児教育の無償化を実現。すべての3～5歳児に充実した幼児教育を提供

2. 6-3-3-4制の見直しと義務教育の充実

- 新たな学校体系への移行を目指し、戦後から続いている6-3-3制を弾力化。さらに、4-4-4、5-4-3などの新たな学校区分へ移行
 - ・ 義務教育9年の中でも多様な区切りを柔軟に設定できる小中一貫校（「義務教育学校（仮称）」）の制度を新たに創設
 - ・ 小中高一貫教育についての検討
 - ・ 義務教育の早期化について検討
- 達成度テストの導入、学び直しのための体制整備、飛び級・高校早期卒業の制度化、放課後・土曜日等を活用した多様な学習等により、個人の能力・適性に応じた学びの保証システムを実現
- これらの取組を推進するに当たり、先導的取組に対する財政支援を創設

3. 後期中等教育等の複線化

- 専門高校等を活用した5年一貫職業教育（目標200校）の検討
 - ・ 専門高校の高専化、専門高校と専門学校との連携接続など
- 普通高校と専門高校の適正比率の検証